

第6回茨城県総合計画審議会

平成30年10月30日
茨城県庁舎5階 庁議室

午後3時00分開会

○山岸計画推進課長 それでは、定刻でございますので、ただいまから茨城県総合計画審議会を開会いたします。

当審議会は公開としておりますので、よろしくお願いいたします。

まず配付資料のご確認をお願いいたします。足りないものがございましたらお声がけをお願いいたします。

早速ではございますけれども、初めに吉田会長からご挨拶をよろしくお願いいたします。

○吉田会長 皆さん、どうもお忙しいところ審議会に参加いただきましてありがとうございます。

最後ですので、ちょっと一言ご挨拶を申し上げます。

2月以来、9ヶ月間でしたけれども、計6回ということで、今日が、名残惜しいんですが最後になります。最後になりますというか、これからもまた審議会は続きますけれども、審議会としましては、少数精鋭ですとか、女性が過半数という特徴もありまして異例でしたが、それ以上に、普通、部会などを設けて審議をいろいろ重ねるんですけれども、この審議会では審議会本体の、15人だけの審議で進めるということと、それから9ヶ月という非常にタイトな日程でしたので、大変皆様方には、異例づくしでしたけれども、非常に負担をかけてしまったのではないかと思います。

このようなこともありまして、審議会の会議だけではなくて、審議会でもいただいた意見については深掘りするようにメーリングリストを立ち上げて、日々、毎日のように意見交換をさせていただきました。余りにも私が意見をくれ、くれというので、非常に皆さんも気が休まらない9ヶ月だったと思いますけれども、改めてちょっとここでおわび申し上げたいと思います。

ただ、そのかいもあって、非常に、これ答申（案）でありますけれども、皆さんのご意見、非常に重要な、貴重なご意見をいただいて、あるいは提案をいただいて、ほとんど事務局の方で非常に粘り強く折衝していただいて、かなりの部分盛り込まれているのではないかと思います。そういうわけで、結果として非常にコンパクトな、県民が見てもわかりやすいものになったのではないかと思います。

それから、1回目の審議の中で、委員から、県民が自分事のように感じるという計画にということもあったので、そのあたりの線ですと議論を進めておりましたが、中身はもちろんのこと、それとは別に、「県民へのメッセージ」という形でまとめることもできましたので、これも異例ですけれども、皆様のご協力に感謝申し上げます。

基本的には、そんなこんなで、本日、審議会の最終日を迎えることになりました。今日は、大体はできているわけですけれども、最後ですので、画竜点睛を欠くというか、画竜点睛を入れるような形で最後の確認をしていただいて、知事の方に答申をさせていただき

たいと思います。

これからも審議会は進行管理等について、県民と一緒に我々審議会委員も引っ張っていくような形で皆様方に改めてご尽力をいただくこととなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後になりましたが、これまでの熱心な審議、ご意見に対して改めて深く感謝を申し上げます。どうぞ、本日もよろしくお願いいたします。

○山岸計画推進課長 ありがとうございます。

それでは、これからの進行につきましては吉田会長にお願いしたいと存じます。

○吉田会長 それでは、早速議事に入らせていただきます。

本日は、今、申し上げましたように、知事への答申を予定されていますので、15時30分ごろを目安に審議を終了したいと思います。短い間ですが、ぜひご協力の方よろしくお願いいたします。

お手元にごございます答申（案）につきましては、前回、10月17日の審議会で最後にたくさんのご意見をいただきまして、かなりの部分修正されております。

それでは、前回の審議会からの修正点を中心に、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○山岸計画推進課長 それではご説明をいたします。計画推進課長の山岸でございます。

座って説明をさせていただきます。

お手元の資料、茨城県総合計画答申（案）につきましてご説明をさせていただきます。

第5回審議会において、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえるとともに、パブリックコメントへの対応についても、反映できるものはより反映するようにとのご意見をいただきましたことから、吉田会長と調整の上、修正をしたものでございます。

前回お示ししました答申（案）からの修正点を中心にご説明をさせていただきます。

まず資料の2ページ、3ページの部分でございますけれども、計画の概要でございます。

2ページの中ほどでございます。「第2項 茨城のグランドデザイン」と、四角の図表がある部分でございますけれども、もともと19ページ、20ページの内容を要約して記述していたんですけれども、本文の見出し、19ページ、20ページの見出しに合わせて、表現が何ヶ所か違っているというご指摘もいただきましたので、本文の見出しに合わせた記載に修正しております。

あと、第1部の「将来構想」で、5ページでございます。5ページから始まるんですけれども、少しおめくりをいただきまして9ページ、修正点としては第1項第7節の「大規模イベントの開催を通じたPR」の部分でございます。本県で開催されました第17回世界湖沼会議についての記載につきまして、前回の答申（案）の時点では、湖沼会議はまだ会期中ということもありましたことから、表現が「今後開催する」と未来形で記載をしておりました。ただ、10月19日に閉会をいたしまして、「いばらき霞ヶ浦宣言2018」が発信されましたことから表現を修正させていただきました。なので、9ページの上段といたしますか、上の方ですけれども、発信いたしましたという形で修正させていただいております。

続きまして、12ページをお開き願います。

こちら、「全国をリードし、世界へ羽ばたく農林水産業へ」という部分でございますけれども、本県で展開しております「茨城をたべよう運動」についてロゴマークを掲載して

はどうかとの意見をいただきました。また、全国上位の生産を誇る茨城の農作物など、茨城のよさを紹介するページを加えてはどうかのご意見をいただきましたことから、13ページにおきまして、農業生産額が全国第1位から3位となっている品目、28品目ごぞいませけれども、これについて紹介をさせていただいております。また、「茨城をたべよう運動」のロゴマークについても追加をいたしました。

第1部の主な修正点は以上でございまして、続きまして第2部でございまして。23ページから始まりますけれども、こちらについては特に大きな変更点はないところです。

続きまして27ページでございまして。こちらは第3部でございまして。こちらもおめくりいただきまして、31ページでございまして。

前回お示ししました答申（案）では、31ページの各政策のイメージイラストを抜粋して輪のような形で記載しておりましたけれども、これに代えまして、もともと30ページに掲載しておりました四つの視点の説明を、こちらの31ページの方でさせていただいております。イラストを交えてわかりやすくお示ししております。

あわせて、31ページ下段のほうに、次のページ以降に記載している20の「挑戦する政策」の構成に係る説明を加えさせていただきました。あと、チャレンジ指標、主要指標というものはどういうものかという説明がこれまで抜けておりましたので、説明を示しております。

あと、32ページ以降でございましてけれども、チャレンジ指標ですとか数値目標を記載している箇所に詳細について巻末何ページに対応しているのかということを書いた方がわかりやすいんじゃないかというご指摘をいただきましたので、巻末の参考資料、数値目標一覧の何ページを参照いただくというような注釈を追加したところでございまして。

そして、次に、基本計画の政策・施策についての修正点ですけれども、こちらが41ページ、「政策4 多様な働き方」の部分ですけれども、こちらの「施策（4）移住・二地域居住の推進」の部分、取組①ですけれども、転職、独立などの機会をとらえてUIJターンを働きかけていく取組を明確にするということで、「転職等の相談対応などの支援」ということをこの41ページ、「施策（4）」の①の2行目ですけれども、「転職等の相談対応などの支援、受入環境の整備に取り組みます。」という形で、転職、独立の際の記載も加えております。

そして、56ページでございましてけれども、「政策10 災害に強い県土」の中の（1）の取組の①でございましてけれども、防災ブックの作成、全世帯配布という記載がございましたけれども、ご指摘として、さまざまな媒体による防災情報の周知に取り組むということも重要じゃないかというご指摘をいただきましたので、そういう表現に修正をさせていただきました。また、同施策の取組②、56ページ、施策（1）の②の部分ですけれども、防災リーダーの育成についても追加をしております。

続いて61ページでございましてけれども、こちらが「新たな人財育成」の部分でございまして。こちらのチャレンジ指標のⅢ－⑧、61ページのチャレンジ指標の一番右側ですけれども、こちらの「県民が希望する子どもの数と実際の子どもの数の差」につきまして、もともと「現状よりも減少」という表現にしておりましたけれども、四角がどんどん膨らんでいくということで、減少だとわかりにくいというご指摘もありまして、「現状より改善」という表記に修正をいたしております。

あと、72 ページの下の一冊右の写真でございますけれども、本県の特徴的な美術館の一つである陶芸美術館を追加いたしております。

さらに、77 ページでございますけれども、「新たな夢・希望」におけるチャレンジとして、成長期待度につきましては、2017 年の現状値がなく、今年の調査が初調査となりますので、その旨を、77 ページ、チャレンジ指標の成長期待度の指標、一番左ですけれども、その一番左の 2017 年のバーの下に、2018 年初調査ということを追記させていただいております。

あと、各政策のイラスト、イメージしたイラストのうち、ここは政策 1、4、12 のイラストなんですけれども、ここに「PC」と入っていたんですけれども、将来的にはパソコンといいますか、PC というものでなくなるかもしれないということで、PC という文字を削除しております。

あと、計画策定後の広報に関しまして、また前回の審議会で広報についてご意見をいただいたところです。計画策定後の広報につきましては、紙媒体の冊子を作成するほか、広報用の小冊子を作成・配布するというようにしておりますけれども、あと PDF ファイルを茨城県のホームページに掲載することとしておりました。PDF ファイルについては、チャレンジ指標ですとか主要指標をクリックすると巻末の参考資料の該当ページに移行するようなリンクを貼りたいと考えておまして、見ていただいた時にどういう指標なのか、何を意味する指標なのかがわかりやすくなるような形でホームページに掲載したいと考えております。

あと、あわせて広報用の小冊子につきましても、愛称のようなものがあつたほうがよいというご意見をいただいたところですので、そこは引き続き愛称の設定について検討してまいりたいと考えております。

最後、総計審からのメッセージという部分なんですけれども、前回お示ししました答申（案）の巻末に、総合計画審議会の皆様からのメッセージを掲載しておりました。総合計画審議会の皆様に取りまとめたいただいた答申は、今後、県として決定します総合計画のもとになるというものである一方、メッセージにつきましては計画を進めていく上で、県民とか県職員に対する審議会の皆様の思いを形にしたものと考えております。このため総合計画から独立したものであるという前提のもと、計画冊子に盛り込むこととしておりましたけれども、計画の本体か否かの位置づけが曖昧になるということから計画冊子から独立させる形にさせていただきたいと考えております。

本日、審議会において決定いただいた計画は、会長から知事へ答申いただくこととなりますけれども、答申とあわせて、茨城県総合計画審議会からのメッセージにつきましてもお渡しいただければと存じます。

なお、先ほどご説明させていただきましたとおり、計画決定後に総合計画を県ホームページに掲載いたしますので、同ホームページに総合計画との関連がわかるように審議会からのメッセージを掲載しますほか、市町村等関係機関への配布に当たっては総合計画の冊子とメッセージをセットで配布するという形でしっかりと PR に努めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○吉田会長 ありがとうございます。

それでは、前回、第5回でいろいろな、益子委員や仁衡委員、その他の委員からたくさんのご意見がありまして、ほとんどそれが盛り込まれる形で反映させていただきましてありがとうございます。これも含めまして、今日は最後ですので、こんな点に注意して運用してほしいとか、それから答申に際してのご意見などありましたら、時間はちょっと短いんですけども、何でも結構ですのでご意見をいただければと思います。

○川井委員 済みません、1点だけ見つけてしまったんですが、88ページのイラストの中に、「PC」とかは省かれたと先ほどお話があったんですけども、同じ、恐らくイラストで残ってしまったようなものがあったので、ちょっとここは訂正してください。

○山岸計画推進課長 済みません、本体の決定をする際には取らせていただきます。

○吉田会長 よろしいですか。ありがとうございます。

そのほかご意見ありますか。ご意見というか、指摘でも結構ですけども。

○仁衡委員 まず、事務局の方でこれだけ粘り強く我々のお話に対応いただいたことに深く感謝申し上げたいと思います。

もう既に最終段階ですので、何か大きなことではなく細かいことになるんですけども、2点、決定のときに参考にしていただければと思います。

1点は、写真についているキャプションというか、そちらに出典とか提供というのは、あたりなかつたりするところがちょっと気になります。やはり非常に公的な文章だと思いますので、例えばサイバーダインさんについて出典とか提供とか、J-PARCさんにもあたりしますし、JAXAさんにも出典JAXAとか書いてあるんですが、ホーリーホックさんとかロボッツさんとか、そういうものにはなかつたり、つくばエクスプレスさんにもなかつたりして、その辺が統一できた方がいいのかなというふうに感じました。決定のときに可能であれば対応いただければと思います。

それからもう1点は、一般の人にぜひ広く見ていただきたいと思いますので、わかりづらい専門用語については米印とかで内容を説明いただいたほうがいいと思うんですね。例えば、109ページとかではBYODとかAIとかRPAとかについて丁寧に説明いただいています。

このようにしていただければと思うのは、例えば52ページのひたちBRTというBRTというのは何だろうというような方もいらっしゃるかもしれませんが、お隣の53ページを見てもHACPというふうにあります、知っている人は当たり前なんですけれども、例えば51ページでもB型事業所というのが出てきて、B型事業所というのは何だろうということで、こういったわからない言葉があるとそこから先読むのをやめてしまう人がいかなと危惧しますので、本当に米印で1行だけ、B型事業所、何とかみたいに書いていただくと読む気が継続するかなと思いますので、検討いただければと思います。

○吉田会長 ありがとうございます。確かにそうですね、B型事業所は何回か審議会でも出ましたけれども、ちょっとわかりにくいところがあるので、決定に際しては工夫の方をお願いしたいと思います。

そのほか、よろしいでしょうか。

かなり随分これまでにいろいろ、これでもかというぐらいやられたんですけども、最後ですので、ぜひぜひ、これからの運用も含めて、あるいは決定に際しての何かありましたらお願いしたいと思います。

○徳田委員 非常に単純で恐縮なんですけれども、西暦の表記と平成の表記があると思うんですけれども、来年、もう元号が変わりますので、そこをちょっとご留意いただければと思います。西暦だったら西暦に統一していただくとか、ちょっとご留意いただければもうちょっとわかりやすくなるかなという気がします。

○吉田会長 そうですね、目標数値などは西暦で統一されているようなんですけれども、本文の中でなっていたりするからですかね。決定に際して、あるいは運用上、お願いしたいと思います。

あるいは、質問なければ感想でも結構なんですけれども、いかがですかね。

13 ページなどはあれですよ、ちょっと余白があったので、魅力度最下位だったんですけれども、魅力度じゃなくて1位、2位を入れてくれということがあって、具体的に入りましたけれども、仁衡委員の方からあったんですよ。

あと、益子委員のほうから防災についてかなり具体的な提案があって、それを全て盛り込んでいただけたようなんですけれども、いかがですか。

○益子委員 期待どおりに仕上げていただいて。

○吉田会長 よろしいですか。

○益子委員 感謝しております。

○吉田会長 ありがとうございます。

その他ありますか。

県民へのメッセージということで、運用後のあり方も含めてメッセージを出すことができましたが、個別にも計画の運用について何か留意してほしいなどという点がありましたが、この際ですのでよろしくお願いしたいと思います。

小祝委員は、1回目でしたか、2回目でしたか、自分事という発想をいただいたんですけれども、どうですか、見て、どんな感想をお持ちですか。

○小祝委員 それを一番伝えたかったことだったんですけれども、きちんとメッセージにも書いていただいていますし、あとは前回のお話で、実際にPDFをホームページに置くだけではなくて、実際にリアルなワークショップをいろいろな地域で行うというような計画も立てられていますし、県庁の方からこういった情報を発信して行って、どんどん県民を巻き込んで行って、こちらの計画の浸透といいますか、これが本当に使えるものになればいいなと思います。県民とか県庁とか企業とか、いろいろな主体があると思うんですけれども、そういったところの気づきになるような、未来に向けての指針になるような総合計画になっていただければ非常にいいと思います。仁衡さんもおっしゃいましたけれども、事務局の方達がここでの議論を丁寧に反映していただいていますので、そこは本当に感謝したいと思いますし、実際にそういったこれらの運用の部分というのが非常に大事だと思うので、そのあたりも多分丁寧にやっていただけるんじゃないかなと思って非常に期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田会長 そうですね、実際に審議会でかなり、実質5回なんですけれども、5回の中でもいろいろな意見があって、本来であれば今までの総合計画は部会制を敷いていて、いろいろな方がいっぱいいて、数え切れないぐらいの会議があったりしたんですけれども、かなり今回5回、実質5回ですよ。だから、皆さんにはすごく、いろいろな観点からの勉強とかご意見をまとめていただいたりして非常にご負担をかけて申し訳なかったと思うんで

すが、それなりにシンプルにコンパクトにまとまったというのはそういう意味ではよかったのかなと思います。

三浦委員とか、メッセージはかなりの部分は三浦委員がおつくりになったんですけれども、いかがですか。運用に向けての三浦委員からのメッセージをいただければ。

○三浦委員 吉田委員長がほぼ内容を考えてくださったので、それをいかに県民の皆様にご覧いただけるかという視点で少し手を加えさせていただいただけですので、きっと異例だと思うんですよね、この審議会からのメッセージって。でも、だからこそ、この総合計画に対して興味を持っていただけるきっかけになればなと思っております。

いろいろと反映していただいてありがとうございます。

○吉田会長 それ以外に何かありますか。

発言されていない方、一言ずつ、三村委員いかがですか。

○三村委員 もうほかの委員の皆さんが発言されていますけれども、本当に5回の審議会という会議で皆さんから出た意見を県の方々が本当に一つ一つ丁寧にみ取っていただけたので、本当に感謝しております。

個人的には、この総合計画の文章を読み込んでいく中で、僕自身は県北の製造業に関わっていますけれども、それ以外の産業だとか施策でどういうことを茨城県全体としてやられていくのかということが非常に勉強になりましたので、まずは弊社の社員一人一人にでき上がった総合計画を配るということからスタートしたいと思いますので、本当にいろいろとお世話になりました。ありがとうございます。

○吉田会長 ありがとうございます。

沼田委員はいかがですか。

○沼田委員 私も皆さんと同じで、いつも助けていただいてありがとうございます。本当にありがとうございます。

我々もそうだと思いますけれども、新しい総合計画ができて、新しい茨城という形で挑戦ということでございますので、本当に先ほど小祝委員からありましたとおり、私も最初から我が事化にすることが一番大事かと思っていますので、これをぜひ我が事にしたいのと、我々が関わったということ、それからスポーツという分野でも私たちが関わったということで、より責任が増したかなというふうに思っております。なので、この責任をしっかりと全うして、この総合計画を広めて、やっぱり県民の我が事化にして、これを道しるべにして進めていければなというふうに思っておりますので、本当にありがとうございます。

○吉田会長 ありがとうございます。

ホーリーホックも非常に勢いがすごいですから。

○沼田委員 ありがとうございます。

○中村委員 短時間で非常に細かい前回の指摘事項が修正されて、本当に素晴らしいことだなと思いました。ありがとうございます。

この議論が始まったころに、ちょっとすごく思い出していたんですけれども、やっぱり若い世代ですとか、これからの方たちがこれを活用して生き生きと、何と言うんですかね、茨城を我が事に思えるように、ぜひこれから先のPR活動がやっぱり非常に重要になってくるんだと思いますし、そこがどきどきできるような内容が入ったんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ広報のほうに力を入れていただければということが私の

お願いでございます。ありがとうございます。

○吉田会長 中村委員，福祉のことにかなりきめ細かなご意見をいただいて，かなり反映させていただいてよかったです。

○中村委員 済みません，余り口うるさく言い過ぎたんじゃないかと，叱られるんじゃないかとちょっとどきどきしながらではありましたけれども，福祉のことも，できれば本当にこれから若者がこれを読んだことによって我が事だと思ってどう支えていくのかということを考えていただけるような茨城にしていきたいなど，私自身も非常に強く思っております。ありがとうございます。

○吉田会長 永田委員，いかがですか。

○永田委員 審議会に参加させていただきましてありがとうございます。ちょっと出る回数が少なかったんですが，今回，やはり農業というのは今，大変人材不足で，その中でどうやっていったらいいのかという中で，やはりこれからIT，ICT，そういうのを活用した農業が，ここに，一番先に書いてあったのでよかったですと思っています。

今現在，国の方では外国人実習生がいろいろ見直されまして，そういった方を使いながらも，やはりICT，ITを使いながら，やはりいろいろな削減をしていくことも人材の不足に対応ができるんじゃないかなと思いますので，茨城の農業が儲かる農業になるようになっていただければと思います。本当にありがとうございます。

○吉田会長 農業もかなり色濃く反映されていると思うので，ぜひ。

徳田委員はいかがですか。

○徳田委員 本当に今回，特に県の職員の皆さんが本気になってやるんだというのをひしひしと感じて，委員が見えないところで非常に動いてくださっているんだろうなというのを感じておりました。今まで続けてこられたお仕事の仕方とかもあったとは思いますが，そこをもう1回ぐっと立ち止まって見直そうと，いろいろなことがあったんだろうなとは想像しているんですけども，そこは非常に柔軟に対応していただいたこと，本当にお礼を申し上げたいと思います。

結構日程もタイトでして，私も全て来られたわけじゃなかったんですけども，非常にしつこく来れるのかどうなのかというのを聞いていただきまして，来れないけれども時間があいていればWEB会議で参加させていただいたりとか，文書で提出させていただいてそれで審議に使っていただくとか，そういうご対応までしていただきまして，それだけでも非常に，何とかできること，一番ベストな方法を探してくださっているのを非常に感じました。

委員会の運営に関しても，こんなにメルマガが飛び交ったというのは私の中でも余り経験がなく，本当に吉田会長が一つ一つ丁寧に対応していただきながら，皆さんが活発に意見を出された結果だと思って，一つ一つ拝読しながらも，何とかその議論に常にアップデートしていくところに追いついていこうと，いい意見があったら何とか出したいというような前のめりな気持ちで参加させていただいたことにお礼を申し上げたいと思います。

○吉田会長 ありがとうございます。

余りメールやって，メールハラスメントみたくなくて，ことしのはやり言葉になって，済みませんでした。

○徳田委員 すごいお時間に，こんなところまでと思いながら，全体を通しては，恐らく

変化しているのはみんなわかっていることで、変化にどう対応するか、それは変化に対応できるものが強いものだというのはよく言えますけれども、それを非常に感じた濃い時間でした。これからも一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○川井委員 私もこれまで会議に何回も出させていただきまして、初めて委員に選ばれてここに並んだときには、正直私もこういった総合計画を隅々まで読んだ経験がなかったものですから、まさしく小祝委員が最初のころに自分事と思える計画へとおっしゃっていたそのものが、会議に出ながらも一緒に総合計画を皆さんとともに考えていく中で、自分自身、自分事として考えて自分の知らない分野とか専門的な内容まで隅々まで勉強させていただきながら、自分で発言できる分野である女性ですとか働き方、またUIJターンですとか、そういったところの意見を自由に発言させていただきまして、またこの計画の中にも盛り込んでいただいて非常に感謝申し上げます。

すごく、最終的にとてもまとまって素敵なものになったと思っておりますので、中村委員がおっしゃっていたように、この後、今度は県民の皆さんが自分事に考えられるようにPR活動、私の方も頑張ってお協力していければと思っておりますので、ありがとうございました。

○吉田会長 ぜひよろしくお願い致します。

最後ですが、有賀委員。

○有賀委員 私もおおむね皆様と同じ意見なんですけど、今回、知事がかわられて、計画を本当に1から作り直したということで、県の職員や吉田会長始め、皆さん大変なご苦労があったんだなと思っております。

この審議会自体も非常に意見交換に勢いがありまして、私自身すごい刺激になりましたし、勉強させていただきました。今回、これを、計画としてはできたと思うんですが、これを運用して、また見直しするというのがさらに重要だと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○吉田会長 ありがとうございます。

それでは、一通り確認ということでいただきましたけれども、時間も大体来ましたのですけれども、そういうわけで、今、配付させていただいている計画、答申は、(案)をとって答申ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田会長 それでは、先ほどの御意見、多々ありましたけれども、答申決定に当たってのご意見とか運用に当たってのご意見についてはしっかりと聞きいただいて反映させていただければと思います。

それでは、お手元の留意事項を記しました鏡文ですね、それをつけて、原案のとおり知事へ答申させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田会長 ありがとうございます。それでは、原案のとおり知事に答申させていただきます。

○山岸計画推進課長 ご審議ありがとうございました。

知事が入場いたしますので、しばらくお待ちください。

〔知事入場〕

○山岸計画推進課長 それでは、吉田会長から大井川知事に答申を手渡しさせていただきたい

と存じます。

○吉田会長

茨城県知事 大井川 和彦殿

茨城県総合計画審議会

茨城県総合計画について（答申）

本審議会に諮問のあった本件について、別添のとおり答申いたします。

知事におかれましては、この答申に基づいて、県の総合計画を決定し、次の三つの事項に留意の上、計画を着実に推進するようお願いいたします。

1 計画で示した「活力があり、県民が日本一幸せな県」という基本理念や将来像の実現に向けて、県全体で果敢に挑戦していくため、県民に対する計画の趣旨・内容の周知徹底に努めること。

2 計画の推進に当たっては、部局間の分野横断的な対応を図ることはもとより、県民、NPO、企業、関係団体、市町村などとしっかり連携・協働しながら、その力が発揮されるよう努めること。

3 計画の進捗状況を点検・評価し、事務事業の見直しや改善を図るなど、政策の効果検証・改善を実施し、適切な進行管理に努めること。

以上です。

これが答申ですけれども、あわせて、審議会の委員の皆様方から、県民あるいは県職員の皆さんへのメッセージをお預かりしておりますので、あわせてお渡ししたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

〔答申書を手渡す〕

○山岸計画推進課長 ありがとうございます。

ここで、大井川知事からご挨拶を申し上げます。

○大井川知事 ただいま吉田会長から茨城県総合計画の答申をいただきました。委員の皆様には、この長い間ご審議いただきまして本当にありがとうございます。

通常 of 審議ですと、本当に会議に集まったときに、皆さん発言だけしてそれでそれきりということが結構多いんですけれども、今回のこの総合計画の審議会の皆さんは、会議の場以外でもメールのやりとりをしながら盛んに議論いただいたということで、大変すばらしい答申に仕上がったと思います。本当にありがとうございます。

今、会長からもお言葉にありましたように、しっかりいただいた答申に基づいて県政を前進させるように頑張っていきたいというふうに思います。

また、県民の皆さんに対するメッセージという、今までになかったようなこういう試みも大変すばらしいというふうに思います。このメッセージもあわせて、ぜひ広く周知、広報することができればなというふうに思っています。

委員の皆様には、これで一応審議会という形では終わりで、一応終了ということでございますが、この後もぜひ総合計画の実行を見守っていただいて、何かの折につけ、これをご縁にぜひ私どもへのアドバイス、あるいはご助言などを引き続きいただくことができればなというふうに思っています。本当に今回はありがとうございます。

○山岸計画推進課長 ありがとうございます。

それでは、以上で本日の総合計画審議会を閉会いたします。皆さんありがとうございます。

した。

午後 3 時 3 8 分閉会